

報道関係者各位

2019年4月1日
株式会社バイク王&カンパニー

すべての販売車両に保証体制をご用意！ ～全国のバイク王で、安心して中古バイクが購入できます～

「バイクライフの生涯パートナー」をビジョンに掲げ、事業を展開する株式会社バイク王&カンパニー（代表取締役社長執行役員：石川秋彦、本社：東京都港区、証券コード：3377、以下「当社」）は本年4月より、全国のバイク王で販売するすべての中古バイクに保証体制をご用意できる体制が整いましたので、ご案内いたします。

■ ライダーのニーズに応え、バイク王の保証体制がさらに充実！

当社は、より多くのお客様との接点の創出による車両販売機会の拡大と二輪業界全体の発展を目的として、リテール販売サービスを展開し、販売拠点を増やしてきました。バイク王の年間買取台数は約11万台、その中からジャンル・排気量を問わず常時3,000台以上の在庫を全国で販売しています。

リテール販売サービスにおいては、お客様がより気軽に、安心して中古バイクを購入いただけるよう、最長7年の「長期保証^{※1}」や、バイクご購入後7日以内の返品が可能な「返品保証^{※2}」サービスをいち早く取り入れてきました。



お客様サービス向上のために当社が定期的に行っているアンケート調査^{※3}において、特に高排気量のバイク購入を検討する際に重視される項目として、“アフターサービスの良さ”“整備の質が信頼できる”などの『アフター整備対応』が常に上位にあること考慮し、当社では拠点・人員・設備などの整備環境を全面的に見直し、改善を図ることで、全国のバイク王で販売されるすべての車両に保証体制をご用意することが可能になりました。

- ※1. 保証料不要で最長7年間という長期にわたって、修理を保証するサービス（納車後3ヶ月の初期点検、6ヶ月ごとの定期点検を当社販売店にて実施することが条件となり、点検は有償となります。車両により保証期間は異なります）
- ※2. バイク購入後7日以内であれば、いつでも返品可能なサービス（車両本体価格のみが対象となり、諸経費は含まれません）
- ※3. バイク処分者・購入者調査 2018（調査委託先：楽天リサーチ）

■ すべての販売車両に保証体制をご用意、絶版車・希少車の購入も安心！

バイク王ではこれまで、一般的な中古バイク販売店同様、絶版車・希少車など、車両自体の希少性が高く部品調達が困難な車両などについては、車両保証の対象外とさせていただいておりました。このたびバイク王で販売するすべての車両において、購入後の保証体制を用意してお客様に提供することが可能になったことにより、たとえば絶版車の購入が初めての方でも、バイク王で安心してご購入いただけるようになりました。保証期間の詳細については、次ページの「保証期間」に関する表をご確認ください。

当社は今後も「バイクライフの生涯パートナー」実現に向けて、リテール販売の拡充をはじめ、新たなサービス・コンテンツを企画・展開し、ライダーのバイクライフを全面的にサポートする企業へと進化を続けてまいります。これからのバイク王にどうぞご期待ください。

プレスリリースに関するお問い合わせ先

■ 株式会社バイク王&カンパニー

広告宣伝グループ
担当：今井、萩原
TEL: 03-6803-8866
E-mail: prir@8190.co.jp
東京都港区海岸 3-9-15 LOOP-X 13F

■ 株式会社スクランブル

プランニング局
担当：高島、小野
TEL: 03-6894-6895
E-mail: bike-o@scramble.jp
東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-23-5 JPR 千駄ヶ谷ビル

■ 2019年4月～ バイク王の中古バイク販売車両 保証期間

		販売時点で 初度登録又は製造年から	当社の定期点検 初回3ヶ月目、以降6ヶ月毎の点検実施で 保証期間 自動継続!!	
通常車両	126cc～	A タイプ	2年以内で 5,000km未満	7年 → 7年保証
		B タイプ	5年以内で 10,000km未満	5年 → 5年保証
		C タイプ	7年以内で 20,000km未満	3年 → 3年保証
		D タイプ	10年以内で 30,000km未満	1年 → 1年保証
		E タイプ	上記該当以外	3ヶ月 → 3ヶ月保証
通常車両	～125cc	F タイプ	2年以内で 2,000km未満	3年 → 3年保証
		G タイプ	5年以内で 5,000km未満	1年 → 1年保証
		H タイプ	上記該当以外	3ヶ月 → 3ヶ月保証
特殊車両	I タイプ	条件なし	1ヶ月 → 1ヶ月保証	

※販売時の走行距離に関わらず総走行距離が30,000km以上となった場合は保証は継続できません。

※販売時の走行距離に関わらず総走行距離が10,000km以上となった場合は保証は継続できません。

※特殊車両とは製造メーカーが生産を終了しており、かつ補修部品の調達に困難な車両を示します（通常車両と状態、整備内容等に違いはありません）。

※初度登録からの年数が範囲内であっても、走行距離が上記超過の場合は、次のタイプとなります。
例) 126cc以上のバイクで初年度登録2年以内、走行距離5,500kmの場合 → Bタイプ

納車後に車検を実施した場合、車検実施日から6ヶ月毎の点検が必要です

【注意事項】

- 納車後3ヶ月の初期点検、6ヶ月ごとの定期点検を当社販売店にて実施することで、下記に示す保証期間を上限に保証は継続します（点検は有償となります）。なお当社販売店にて点検を実施されなかった場合にはその時点で保証は無効となります。

【保証の内容】

- 当社が納車整備を実施し、販売した車両を構成する各部品のうち、当社保証対象部品について不具合が発生した場合に限り、下記に示す保証期間とその他条件に従って、これを無償修理（以下「保証修理」）いたします。
- 保証修理は部品交換あるいは補修により行います。なお交換により取り外した部品は当社で引き取る場合があります。

※ 納車後3ヶ月の初期点検、6ヶ月ごとの定期点検または法定点検を当社販売店にて実施することで、上記保証期間を上限に保証は継続します（点検は有償となります）。当社販売店にて点検を実施されなかった場合にはその時点で保証は無効となります。点検実施の有効期間は納車日より3ヶ月または6ヶ月毎の前後1ヶ月間となります。なお保証はご購入いただいたお客様に適用し、車両を譲渡した場合は譲渡した日から無効となります。

※ Yahoo!オークション内「そのまま現状オークション」での販売車両のみ「返品保証」に限っての適用となり、車両保証は適用外となります。

その他、バイク王の販売車両のサービス体制に関する詳細は、下記 URL よりご確認ください。

◆バイク王公式サイト（バイク王の販売サービスについて）

<https://www.8190.jp/wish/ds/support.html>